

報道関係者各位

## 日本学生支援機構奨学金 個人情報情報機関への個人情報の登録について

独立行政法人日本学生支援機構では、本年6月に奨学金の返還促進に関する有識者会議が取りまとめた「日本学生支援機構の奨学金返還促進策について」において、返還開始後一定の時期における延滞者について、当該延滞者の情報を個人情報情報機関に提供することにより、延滞者への各種ローン等の過剰貸付を抑制し、多重債務化への移行を防止することは、教育的な観点から極めて有意義であるとの提言を受け、延滞者に限って、その情報を個人情報情報機関へ提供することとして、本年11月に全国銀行個人情報センターに加盟しました。

### 記

#### 1. 当機構での個人情報情報機関の利用方法

- (1) 機構からの個人情報の提供は、延滞者に限定します。
- (2) 個人情報情報機関に登録されている情報は、与信判断(採用時)には利用しません。
- (3) 個人情報情報機関側の最新住所情報を入手し、機構での住所確認に活用します。
- (4) 機構以外からの借用情報(奨学金以外のローンの返済状況等)を入手し、多重債務に陥っているような場合には、即時に法的処理に入ります。

#### 2. 対象者

- (1) 貸与中の者
- (2) 平成 21 年度以降の新規採用者
- (3) 返還中の者

#### 3. 個人情報の登録時期

- ・延滞3ヶ月以上となった者。ただし、新規返還者については返還開始後6ヶ月経過時点で延滞3ヶ月以上の場合。6ヶ月経過以降は、延滞3ヶ月になった時点。

独立行政法人 日本学生支援機構(JASSO)

奨学事業部 奨学事業計画課 / 吉田・宗・前畑

TEL: 03-6743-6029 FAX: 03-6743-6667

E-mail: s-j-keikaku@jasso.go.jp URL: <http://www.jasso.go.jp/>